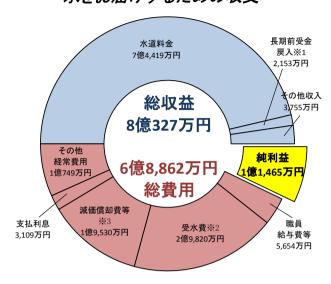
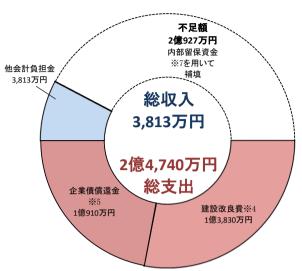
■水道事業 平成28年度決算(平成29年3月31日現在)

【収益的収支(消費税抜き)】 水をお届けするための収支

【資本的収支(消費税込み)】 施設を建設・更新するための収支





■下水道事業 平成28年度決算(平成29年3月31日現在)

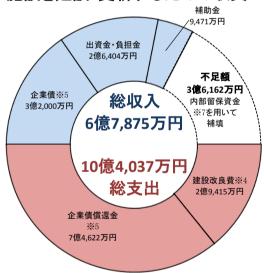
【収益的収支(消費税抜き)】

汚水・雨水を処理するための収支

他会計負担金 (雨水分) 6 375万円 他会計補助金 (汚水分) その他収入 3億9.119万円 31万円 下水道使用料 総収益 純利益 長期前受金人216万円 9億9.849万円 1億9,478万円 9億5,633万円 支払利息 その他 流域下水道 1億7,974万円 総費用 経常経費 管理運営費※6 職員 4,010万円 億6,662万円 給与費等 2,516万円 減価償却費等 5億4,471万円

【資本的収支(消費税込み)】

施設を建設・更新するための収支



《解説》※1:長期前受金戻入=資産取得時に受けた補助金や受益者負担金を、その資産の減価償却期間に分割して収益化するものです。 ※2:受水費=本市では水道用水のほとんどを山形県(置賜広域水道)から受水しており、その購入費です。

※3:減価償却費=長期間使用される固定資産(設備等)の取得費を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したものです。

※4:建設改良費=水道や下水道施設の建設や更新、配水管や下水道管などの布設や改良工事を行う事業費です。

※5:企業債=施設整備のための借入金です。償還金は、企業債の元本返済分です。 ※6:流域下水道管理運営費=本市の公共下水道は、山形県の最上川流域下水道(置賜処理区)に接続して処理しており、その負担金です。 ※7:内部留保資金=減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金や、利益の積立金を内部留保資金といいます。この

資金を、資本的収支の不足分に充てています。